

第47回鴨川府民会議

1 日 時 令和元年12月20日（金）午後1時30分から午後3時49分まで

2 場 所 ルビノ京都堀川地階 平安の間

3 出席者

・公募、有識者メンバー

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、新川達郎（副座長）、久保明彦、
齋藤朱未、澤健次、島田文義、杉江貞昭、諏訪亜紀、田中真澄、田端俊三、
土居好江、戸田圭一、中村桂子、西山直美、二條雅荘、野崎隆史、藤井小十郎、
榎木良子、丸尾正子、森井一彦

（敬称略、座長・副座長除く、五十音順）

・行政メンバー

京都府：星野欽也（京都土木事務所長）

・事務局（京都府）

河川課、都市計画課、京都土木事務所 各関係職員

・一般傍聴：1名

・報道機関：2社

〔午後 1時30分 開会〕

1 開 会

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

皆様、ご苦労さまです。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第47回鴨川府民会議を開催いたします。

皆様、師走のお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます京都府河川課の青山でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、座って失礼いたします。

なお、本日は、稲垣知沙様、小林明音様、宮下勲様、宮元亜紀様、吉川舞様が欠席でございます。また、京都新聞社論説委員の日比野敏陽様が異動されまして、後任に西川邦臣様が新たにメンバーに就任されましたが、本日は所用により欠席でございます。

次に、本日出席の行政メンバーを紹介いたします。

京都府京都土木事務所長の星野欽也でございます。

○星野（京都府京都土木事務所長）

よろしく願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

なお、京都市河川整備課長の杉田英雄様におかれましては、急用により欠席でございます。

その他、関係職員が出席しております。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料といたしまして、まず、次第、それから出席者名簿、裏面が配席図になっておりますものでございます。それから、右肩に番号を振っておりますが、資料1、資料2、資料3、資料4。資料4の後ろに回収資料の新聞記事を添付しております。次に、資料5。この後ろにも回収資料の新聞記事を添付しております。そして資料6、次に資料7-1と7-2を用意しております。また、メンバーの方から配付依頼のありました資料2種類をお配りしております。

回収資料として、鴨川条例セットをお配りしておりますが、新聞記事も含めてでございますが、会議終了後、そのまま机の上に置いていただきますようよろしくお願いいたします。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、金田座長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○金田座長

早速でございますが、第47回の鴨川府民会議を始めさせていただきます。

本当に暑かった夏なんですけど、12月になると本当に冬らしくなってきました、不思議なものですが、何か暑さを忘れてしまったような感じですが、そんなことは言っておられませんので、早速でございますが、始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日は、府民会議が今年度はあと2回となりまして、例年のように公募で委員になっていただいている方々から半分ずつ意見発表をお願いするという形でお願いしております、その意見発表から始めさせていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。事務局から順番にご紹介をお願いします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

それでは、資料1をお願いいたします。

今回は公募メンバー10名のうち5名の方に発表をお願いしております。資料1にございますが、齋藤さん、田端さん、西山さん、丸尾さん、宮元さんの順番ということで資料をいただいておりますが、今日、宮元様の方から電話がございまして、急遽欠席ということになりましたので、宮元様につきましては、事務局の方から代読をさせていただくということで本人の了解を得ております。

持ち時間は1人7分でございます。6分が経過いたしましたら、こんな感じでベルを1回鳴らします。そして、7分が経過したら、2回、すいません、失礼ですけど鳴らさせていただきますので、時間内に終了していただきますようによろしくお願いします。

1人発表していただいたら質疑ということで、質問がありましたら質問を受け付けて次の方という要領で進めたいと考えております。

それでは、最初に齋藤さんからよろしくお願いいたします。

そしたら、始めていただいたら計測いたしますので、その席のところから座って説明いただいたらということで毎回やっているようですので、着座にてお願いします。

○金田座長

それでは、よろしくお願いいたします。学会発表みたいに、チーンといきますので。

○齋藤

コンパクトに話すことになれ過ぎていて、時間を私にもたせることができるかわからないんですけども、今ご紹介に預かりました齋藤と申します。

今回、意見発表ということで出させていただいたテーマとしては「多様な人にとって安全安心な鴨川にむけて」というようなことで出させていただきました。というのも、私自身、今回この公募メンバーに応募させていただくときに、皆さんと議論をしたい内容ということに関しては、やっぱり安全安心な鴨川であってほしいというように、防災という観点については少し、暴れ川と呼ばれていたわりには薄いのかなというように印象を受けていたということがあります。自分自身が大学で、同志社女子大の方で勤めさせていただいておりますし、授業の方としても、環境の授業であったり、まちづくりの授業というものを持たせていただいておりますので、その役職なりをフルに活用させていただいて、かつ、この2年間、鴨川府民会議のメンバーというようにも使わせていただきまして、青山さんをはじめ、さまざまな方に授業の方にお越しいただいたりという形で、ここの場ではあまり発言はしていなかったんですけども、そのような形でいろいろと勉強させていただきました。

意見の方で書いてある内容にはなるんですけども、授業の方で学生と一緒に学びながら、私が感じていたこととしては、防災といったようなことについては、やはりちょっと気になってくるなといったようなことが挙げられています。これまでも栃木県の方で鬼怒川が氾濫していたとか、今年も長野の方で水害があつてといったようなことで、日本各地さまざまな点で災害というものが起こっておりますし、特に水害に関しては、広島等々に関しても、いろいろとハザードマップのとおり、被災してしまったといったようなことも挙げられておりました。

そのようなこともあつて、学生の方にもそのようなニュースが流れてくる中では気になっていくようなところもありましたので、演習というような授業でハザードマップを一緒に作ってみたり、じゃ、府民会議で議論されていることはどういうことなのかといったようなことを学生と一緒に洗ってみたり、過去のことからちょっと洗い直してみたりといったようなことをさせていただいております。

その中で感じたこととしては、確かに京都府さんも京都市さんもそれぞれ水害についてはいろいろと考えてらっしゃいますし、GIS等々を通じていろんな浸水可能性といったようなことについては考えていると。ただ、京都という土地柄は、やはり地元の方

だけの安全安心を考えていい場所ではないんじゃないかといったようなことが、いろいろと授業の中で学生と議論する上で出てきた問題といったようなことになりました。

土地勘のない、うちの学生も大阪から来ている学生が多いですし、観光客で訪れていく日本人または外国の方といったような方も多く往来する中で、どこでどのような災害が起こるか、水害が起こるかといったようなことに関しては、どうやって考えていくべきなのかなといったようなことが、まだ私の中では着地点ができていない段階にはなりません。

学生の方で、「じゃ、どうしたらいい？」という風なことで投げかけてみたところ、「まず看板どうにかなんないかな」みたいなことを言っていましたし、いろいろと、どこに何があって、避難はどこにいつしたらいいんだみたいなことが、すぐ近くに看板等があれば行けるかもしれない。日本人なら。でも、うまく伝わらなかつたりパニックになっている中でその知識ってどこでどうやって得るんだろうみたいなこととかが疑問になっていました。

実際にハザードマップも作ってみました。じゃ、これをどこで配布するといったようなことを考えたときには、観光案内所に置くだけだったら周知があまりできないよねといったようなことが出てきたりと、水害対策といったようなことに関しては、いろいろと検討の余地があるのかなあという風に考えております。

これに関しては、鴨川府民会議の中ではいろいろご報告いただいた部分もありますし、これまでも検討されている内容ではあると思うんですけども、水害のハザードマップだけとかではなくて、看板であったりマップであったり、いろいろなものを踏まえて一体的に考えていくといったようなことが必要なんじゃないかと、特にソフトの面のことについては、これからも考えていくことが必要なんじゃないかなといったようなことで、私としては、防災であったり水害対策については、さらなる議論がこの場でなされていくことを期待したいなという風に考えております。

済みません。チンを鳴らす時間もなく、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○金田座長

どうもありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。

「安心安全な鴨川」というのは、そういう用語は今までも出てきておりますけど、「多

様な人にとって」というのが、おそらくキーワードだろうと思いますけれども、そういうお話をさせていただきました。

ご質問はよろしいでしょうか。

そうしましたら、どうもありがとうございました。

引き続き、次は、田端さん、お願いします。

○田端

京都鴨川ライオンズクラブの所属の田端でございます。

まずもって府民会議に参加させていただきまして、非常に貴重な経験をさせていただきまして、この場をお借りしてお礼をしたいと思います。ありがとうございます。

まず府民会議のメンバーの公募のときに、まず最初思っていましたのと、それと府民会議に出席するに当たり、いろいろと考えが変わってきまして、まず最初、入るときには、鴨川を美しく、清流に戻った鴨川をいかに維持、継続して、それがずっと未来永劫続けていけることの会議かなと思っているさなか、去年、台風も来まして、我々鴨川ライオンズクラブが維持しています半木の道の桜も非常に大きな被害を受けたところから、今回のこの意見発表をさせていただきたいと思います。

文章を書いてございますが、テーマとして、「少しでも被災被害を軽減するために」ということで、まさか自分が、こういう大きな被害を受けることにならないように、普段から、川を、鴨川を見守りましょうということで少し文章書かせていただきました。

読まさせていただきます。

今年も台風や洪水で決壊・浸水などのニュースが日本各地を駆けめぐりました。そして、被災者の多くの方々が、「まさか自分がこのような災害にあうとは思っていなかった」という言葉が重く感じられました。

あっという間に急激に変化するので、避難が間に合わない。つまり、心も含めて、準備が追いつかないということです。

そこで私は、普段から鴨川河畔を歩き・眺めて、その時々为天候によって変わる鴨川の姿・状態を知ること、「あ、今日はちょっと水が多いな」とか、それ以上の何か違和感を持てるようにすることが一番やないかなという風に思いました。

私はこの違和感を覚えることから、災害から逃れるという避災が始まると思います。しかしながら、鴨川河畔を眺めるだけに、この鴨川流域に、いろんな人たちがやってくるとはなかなか思いません。

例えば、鴨川河畔の何か所か場所を特定して、毎月定期的に、そこでさまざまなイベントを開催することによって、その流域の方々、住まわれている方も含めて、それから、今言われた観光の方もいるかもわからないんですけども、そこに住まいされている方が河畔にイベントのためにやってきて、「先月に比べたら流れの水が少ない」とか「この前の大雨で中州が大きくなったな」とかを感じて、意識して、鴨川を眺められるようになればいいのではないかなと思います。

そして、例えばこの定期的に行うイベントの希望者を、これも公募して、この府民会議でいろいろと検討するというか、お話をできるようになればなという風に思います。

なお、昔からこういうイベントは、やはりされていたと思うんですが、特にこのイベントに対して考えは、1つは、鴨川、一番最初に当初に言いましたように、川の流れが美しくなるということが、この府民会議の、最初僕は思っていたイメージなんですけども、それは、美しくなるというのは、もしかしたら五、六十年前、七、八十年前の鴨川の汚れているときに比べたらきれいになったんですが、それは昔からいえば、逆にプラスマイナスゼロになったのではないかなと。そこからのスタートで、そこに集ういろんなイベントをすることによって、また文化が育んでいかれるんじゃないかなと思います。

例えば、四条の川原で行われました発祥と言われる歌舞伎もそうですし、祇園祭の神事も、大切な神事は鴨川の中で行われているということも現実ありますので、そういうイベントが多くの人を、耳目を鴨川に寄せることによって、もしかしたら昔から、大きな災害が起こる前に、いろいろと避災をされていたのかもわからないという風に僕は想像したりしますので、こういう意見を書かせていただきました。

ちょっと早いですが、私も、以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どなたか、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特に、一口で言えば、減災ということになるんでしょうか。それから、またもう一方では、鴨川との親水性というか、親しみを増加するようなことが必要であるというようなご趣旨だったんじゃないかと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、3人目は西山さんです。お願いいたします。

○西山

失礼いたします。西山です。

「『鴨川』をただの『川』から『わたしたちの鴨川』にするためにできること」ということで意見発表させていただきます。

鴨川がすばらしい遊び場であり、学び場であることは広く浸透しつつあります。それは、各種、この京都市内などで行われていたりするコンクールとか、あと、いろんな民間のイベントのチラシ等を図書館で見たり、いろんなところで貼ってあるのを見ていると、鴨川に関係することをしてはる人がたくさんいはるなというのが、私が見ていて感じていることです。

しかしその中で、私たちの鴨川という意識はどれだけ根づいているのだろうかという疑問も、正直、思いました。先人は、鴨川を京都のすばらしい財産と考え、大切に守り育ててきました。その思いは誰かに教え込まれた訳ではなく、鴨川で遊び過ごす中で自然と育まれてきたのではないかと思います。鴨川をただの川から私たちの鴨川にするには、まず、人と鴨川とが出会い、鴨川について知る機会を増やすということが重要なのではないかと思います。

そこで私の提案としては、暮らしの中で人と鴨川とが会える場面を増やすということです。

その具体的な方法として、1つ目、総合庁舎のロビーや図書館、駅、バス、電車などで鴨川のPR広告、こんなことをしていますよというお知らせみたいなイベントのポスターなり鴨川探検隊の案内なりを掲示・陳列してもらうのはどうか。ただの待ち時間や生活空間が人と鴨川との出会いの場になると思います。

2つ目は、「府民だより」や「市民だより」は、各ご家庭にご町内で回ってくると思うんですけども、そこに、鴨川に関係するコラムなどを連載されるなり、いろんな防災についてであったり生き物についてであったり、こんな取り組みを京都府がしていますよということを書かれると、老若男女、いろんな方が自然と目にすることになるので、どうかと思います。

今お休み状態なのかなと思いますけど、昔、京都土木事務所の「鴨川真発見記」というブログもありました。そこで出てくる人たちも、すごくやっぱり鴨川について本当におもしろい、身近な内容をずっと細かく所員の方が書いてられたので、結構人気があったと思います。そこも活用できるんじゃないかなと思います。

3つ目は、鴨川探検隊についてです。年4回ほど活動しておられます。その中で、継

続して参加している方というのはどのくらいいるのかなというのは、私はいつも、こういうことをしました、しますという報告を聞きながら、人数を聞く中で思っていました。確かに1回でも行ったことがある、知っているという人を増やすことは大切やと思います。しかし、回数を重ねて参加する「ロピーター」じゃないですね。「リピーター」です。すいません。リピーターを育てることも重要ではないかなと思いました。継続して参加した人には、鴨川探検隊カード、仮なんですけどね、こんな感じのカードを進呈するなど、何か特典を設け、より深く鴨川について考える子供や家庭を増やすきっかけを作ってはどうかと思います。

何でこういうことを思ったかという、我が子に聞いてみたんです。「なぜあなたがこんなに鴨川にはまったの」と。すると、最初は夏休みの宿題のためだった。でも、1年間、探検隊に通わせていただいたんです。すると、あるとき、これは忘れもしない、志明院での特別イベントの日です。土木事務所の方が、息子に1枚のこういうカードをくださいました。ちょっとだけ読むと「鴨川探検隊。鴨川、高野川生き物研究学習中。西山和治郎君は鴨川や高野川の生き物を研究しています。その中でも水中に生息する生き物も含まれています」ということで、賀茂川漁協組合、これは澤さんとこですね。澤さんところが応援していますということで、一緒に、お手数だったんですけど、これを作っていただき、贈呈式をしていただき、これがすごくうれしかったと。小学校2年生のときですね、これ。息子いわく、このカードがいまだに、まだ一番の宝物だそうです。中2です。

やっぱり継続して何かやりたい子、やりたいことが何かわからないけど何かやりたいなというのと、何かさせたい親というのは、私が見ていてもやっぱりたくさんいはると思います。こういう1回行くじゃなくて、やっぱり継続して何かする、行くきっかけにこういうカードを作られて、1つのいいきっかけになるんじゃないかなと思って、今日持ってきました。

今、息子が中学生になったんですけど、いまだに川にいろんなものをとりに行ったり、見に行ったりしています。そこで出会う人は、やっぱり中高生も多いですし、シニアの方もすごく多くて、子供が何かしていると、「何してんねや」と言って声をかけてきてくださって、これを見せたら一目瞭然なので、「こんなんしているんや」と言うたら、「あ、そうなんや」というので、いろんな鴨川のことをものすごいよう知ってはる方が多いです。その方たちも、今ものすごく元気のシニア世代やと思うので、何かそういう

学びの場というのを、いろんなおっしゃってましたよね。知る場面がやっぱり少ないとか言うてるのであれば、もし開催なさって、そんな四季に合わせてとか要らないと思いますけど、年1でも年2でも、何かされたらいいんじゃないかなという風に思いました。

そして最後に、鴨川について人々に伝えたということで知ってほしいことを、まゆまろやポリスマろんといった、ああいうキャラクターみたいなのが結構好きな人は見てはると思います。

もう少し、すいません。あと、ほか観光大使さんならたくさんいはると思いますので、そういう人方のブログなどで紹介してもらうのはどうかなと思って思いました。ハッシュタグをつけておくとスマホとかで、どこか行く前に必ず私たちはスマホで今は、ここどうやろうというのはぴっぴと調べたときに出てくるので、それを見ていくときに、京都府のお願い、以前の八瀬の利用の仕方とか、そんなのがでてくるようにしておけば、皆が気づく。知らんから行ってしまった、やってしまったということも結構あるんじゃないかなと思うので、そういうことも何かできるんじゃないかなという風に思いました。

まとめとしたら、鴨川をただの川から私たちの鴨川にするには、まず鴨川と出会うきっかけをつくり、身近に感じてもらう必要があると思います。その際、正確な情報を集めやすく見つけやすい環境づくりが不可欠だとも思います。人々に対して情報の提供の仕方をもっと工夫したら、「さあ、鴨川へ行こう」と出かける人が増えるのかもしれない。鴨川の楽しい場面、面ばかりでなく、その歴史や先人たちの思い、現在鴨川にかかわる方の思いも学べる機会が増えればいいんじゃないかなと思いました。

最後に、長々となって申し訳ないですが、私、元小学校の教諭をしていました。その経験も踏まえまして一言、小学校5年生の社会で、せっかく鴨川について学ぶ機会があるので、私の新規採用のときは、花背山の家というところで5日間、1週間かな、合宿をして、花背の中に、ちょろちょろと流れている川などで、ちょっと研修、理科の勉強をしたと思うんですけど、そういうときに、こういう探検隊みたいな研修をもし受けられる機会があるんだったら、すごく子供たちの授業に生かされるんじゃないかなと思います。

美しくする会だけじゃなくて、ここにいらっしゃるいろんな面から支えていらっしゃる方のお話を聞く機会が先生にもあると、その経験がきっと子供の授業に生かされると思うので、この会議に4年間参加した感想として、そういうこともあればいいなと思っ

て、言わせていただきました。

以上です。すいません。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問がございましたら、どうぞ。

○中村

すいません。日本鳥類保護連盟の中村と申します。

西山さん、素晴らしいご意見をいただきましてありがとうございました。というのは、去年、鴨川探検隊に参加していただいた方から突然メールが来まして、PTAの役員をしているけど、私が鴨川探検隊に参加したようなことを小学校でやりたいと。その小学校の名前を聞いたときに、私の卒業した小学校やったんですね。二つ返事で引き受けてしまったんです。それで鴨川探検隊に参加された方が、どういう形で、もう1回来てくれはったりとか、そういう風な広がりをも私も期待していたので、すごくうれしいなと思っています。

それと、うちの組織として、出前授業をやらせてもらっているんです。先ほどおっしゃったように、私たちがかかわっている学校はそれぞれ4年生なんですけど、4年生の子にそういった河川とか生き物とか、そういう方面の授業をお願いしたいという風に学校から依頼されて、出前授業というのもやっておりますので、ぜひまたそっちの方へも広がっていけばいいなと思っております。

野鳥の会は私とこだけじゃありませんので、日本野鳥の会もありますので、そっちの方でも広がって行って、子供や、子供だけじゃなく、先生も全く初めてこんな話聞いたわという風なことをよくお聞きするので、ぜひ広がって行ってほしいなと思います。ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございました。

他にご質問などございませんでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

引き続きまして、丸尾さんです。お願いいたします。

○丸尾

丸尾でございます。

これで多分最後やと思って、ちょっと勇気を出して言いたいことをわーっと書かせていただいたんですけど、私が本当にアナログ生活で、アナログ人間なものですから、皆さんのように印刷しているような状態にできなくて、何か手紙のような文章になってしまいましたんですが、私が一番びっくりしたことは、やっぱり一番下流の桂川との合流地点の手前に行ったときに、何か頭の中から鴨川のイメージががらっと変わりました。こんな広い場所が京都市にあるんやなということも驚いたことでした。天井川で左岸の方にだーっと住宅が広がっていて、京都のやはり私が住まいしている上賀茂辺から見ると、急激な坂のように、全て水も土砂も全部あちらの方に流れ込んで行く訳で、もし、これから夏が来て、秋が来て、台風が来るたびにどきどきしながら、「大丈夫やろか、大丈夫やろか」と、日本列島、皆さんそうやと思うんですけども、あその場所が私はとっても気になっております。

それと、何かイベントをやって皆さんを鴨川の方に向けるというのも1つの案やと思うんですけども、もっと大きく、私も、もうこの3月で終わりやと思ったので、本当に失礼かと思ったんですけど、心の中にある夢のようなことかもしれないんですけど、これを書かせていただいたんですが、例えばですけど、あその場所をコーラスの合唱コンクールなんかで、お年寄りの方たちが練習する場所にも、とっても困ってはるんですね。それと、借りる費用もかかります。ああいう広いところで、もしか下のところだけ整備していただいて、お年寄りの合唱のいろんなグループの方があそこで練習できたりとか、たこ揚げ大会なんかもあそこでできると思いますし、心の底からあそこへ行きたいなど、何か魅力のある場所にすることが大事なんやないかなと思っております。

地方なんかでよくやってはる、何か心の中にたまっている怒りを大声で叫んでくださいとか言って、「何々のばかやろう」とか、大きな声で叫んで何か皆でわーっと笑い合うような、そういう場所にもなると思いますし、一番さっき私が思い浮かんだのは、あそこが起点で鴨川マラソンみたいなことがもしできれば、それも京都では駅伝やらマラソン大会でいろんな本当に立派な大会がたくさん行われているんですけど、そういうマラソン大会じゃなくて、ホノルルマラソンみたいな、競争じゃなくて走っている途中の景色とか参加してはる方とのコミュニケーションとか、そういうものを楽しむ。例えば、年齢を60歳以上とか70歳以上とか、走る期間はここだけで、あとは歩いてくださいとか、それと、競争で1等、2等じゃなくて、例えば1番、10番、20番という人に賞をあげるとか、何か工夫を凝らして、鴨川で走ったり歩いたりする会をすれば、交通規制

とかもそんなに要らないし、応援の方たちも堤防のそこから、ほのぼの応援とかができるんじゃないかなと思ったりしています。

あと、今、何分ぐらいですか。4分ですか。そうですか。

それと、もう1つは、旧三井別邸の南側にある葵公園のことが、私は、あそこの三井にお勤めしてはる方と昔からのお友達やったり、弟が三井の関係やったりもするので、やっぱり三井に対してちょっと、人の三井というか、他の方よりは少し詳しく知っていると思うんですね。あそこの歴史とか。昭和11年のほとんどの川が流された京都の大洪水のときも、三井さんのところに床下まで浸水が来て、もうどうしようかと思ったということがちゃんと古い方の書かあったものに残っていたり、あと、あそこの場所は元々蚕ノ社に顕名霊社といって、三井家の神社があったんですね。三井の方たちとか従業員の方が、お祭りされる、先祖を祭ってある神社があったのを、旧三井別邸の今のあそこに移してこられたんです。それで、三井関係の方があそこで皆さん、神社にお参りされるための休憩所として、あそこの別邸が用意された訳で、戦後の財閥解体のときに、国に全部とられてしまって、6,000坪のあの広い場所が国のものになったんですね。

それで、あそこの場所をやはり、下鴨神社とか別邸の物語とか格式とか厳かさとか、そういうものと見合った、元々下鴨神社も三井別邸も祈りの場所でしたので、あちらの場所も何か、私はこの文章にちょっと書かせていただきましたんですけど、水害で亡くなられた全国の方たちの慰霊碑か何かがそこにあれば、私たち京都の無事やった人たちも心の、何かしたいという気持ちはあってもなかなか具体的にできないので。

それと、あそこは昔から近くに友人がおりましたんですけど、今は大阪の方に嫁いでおりますが、「あそこは絶対行ったらあかんで。通ったらあかんで。危ないで」と言って、小さいときから、「痴漢が出るで」とか「怖いおっちゃんいはるで」というように言われていた場所なんです。だから、あそこをもうちょっと何か。

それと、ちょっとだけいいですか。木のところに首から今、名札をぶら下げて、来年春までの命ですよと、木に全部、切らはる木に書いてあるんですけど、できましたら、10年以上たっている下鴨神社からずーっと三井さんのところまで、あと、今の葵公園まで、ずっとラインのようにものすごい高い木が植えてあるんですね。それは多分、江戸時代の方たちが植えはったんやと思うんですよ。その大きな木だけでも、1本でも大きな木は残していただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

オーバーしましてすいません。

○金田座長

ありがとうございました。

何かご質問などございませんでしょうか。どうぞ。

○杉江

質問やないねんけども、水害と書いて、これ、11年というのは10年ですのでね。

○丸尾

すいません、間違えました。

○杉江

ちょっと訂正だけ。

○金田座長

この間、ここで話題になりました、ど根性松だったかな。あれは動かすことにとという方向で検討していただくことになっていると思いますけれども、いろいろな気持ちとご提案をいただいております。

何かご質問などであります。どうぞ。

○川崎

先ほどの三井別邸との間の木ということで、葵公園の整備については、一通り地元の方々と合わせて整備、検討会、懇談会のようなものが府の下で開かれまして、大体整備の方針というのは決まっております、それで、先ほどおっしゃったように、できるだけ高い木とか連続性のあるものというのは残して、それで、弱い木ですよ。もうほとんど寿命が来ていたり倒木のおそれがあったりとか、樹木医の方々に一本一本調べていただいた上で、そういうものを優先に切っていくと。あそこで15メートル、20メートルぐらいの木までであると思うんですけれども、それも大体9割以上が昭和10年の洪水のときにほとんど一旦倒れて、それ以降に成長したものだと思うんです。江戸時代のもので残っているのというのはありましたでしょうかね。下鴨神社の中にあっただのか、あるのかもしれないんですけれども、参道のところには神木として、しめ縄のかかっているやつの中にあるとは思うんです。それを全てやった上で、できるだけ、ただ、先ほどおっしゃられたように、やっぱり危険性とか、ちょっと危ない部分もありますので、薄暗いところで、そういうものは優先的にやって、できるだけ開放的で、少し明るくすいていくと。ちょっと密で薄暗過ぎるという怖さもありますので、そういう方針で今整備を府の方で検討されているということでございます。

○金田座長

ありがとうございます。

他にご質問やご発言はございませんでしょうか。

昭和10年の大水害というのは鴨川にとっては非常に大きな水害でございます。鴨川を美しくする会の催しなどでもよく水害の写真の展示などをして、その状況を広く知っていただくような機会を作っていただいておりますけれども、また、鴨川ギャラリーと称する、橋の下に設置している、解説というか、いろんな歴史的な文化的な状況をお知らせするようなギャラリーをつくっておりますが、そのギャラリーなどでも水害のことは紹介するようなのを考えてみてもいいかもしれないと、今お聞きして思っております。これは具体的には検討を必要とすることですけれども、そういうことも含めて考えればいいなという風に思っております。

いかがでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、宮元さんはご欠席だということなので、事務局の方からご紹介をお願いします。

○安井（京都府建設交通部河川課課長補佐兼係長）

河川課の安井です。私の方が代読という形で発表させていただきます。

宮元さんの意見発表テーマとしましては、「次世代への働きかけ」。

意見内容でございます。

私がこの会議に参加させていただくに当たって提出させていただいたテーマは「鴨川の環境保全活動に、より多くの人に参加できる工夫を」ということでした。私自身、京都在住の一市民として数十年育ってきましたが、鴨川の存在はあって当たり前の風景で、あまりに身近過ぎるがあまり、特別意識を向けることはありませんでした。しかし、この府民会議の存在を知ったことにより、鴨川の自然、環境、防災がさまざまな人の手によって守り続けられていることを感じ、こうした現状をより多くの人を知ることで、鴨川流域の環境保全にもつながるのではと考えたのです。

活動を広めるために、クリーンハイクや鴨川探検隊、鴨川四季の日などが現在行われています。しかし、どの活動も、基本的に参加者を募る形となっており、元々鴨川に意識がある方の参加に偏りがちになるのではと考えるようになりました。現在の活動の継続は大切にすべきだと思いますが、広報の仕方を検討したところで、私が考えていた、

より多くの人の参加へつなげられるかは疑問です。そこで、私は活動に参加できる工夫ではなく、それ以前に活動を知る機会を作る工夫が必要ではないかという考えに至りました。私は知る機会を持つ対象者として、次世代を担う子供たちにこそ必要ではないかと考え、以下のことを提案したいと思います。

市内の小学校を中心に、鴨川の自然環境、防災知識などを学ぶ授業の出前講義の定期的事業展開。

社会科の教科書に鴨川を美しくする会の活動が記載されているが、総合学習の時間を使い、実際に鴨川に出たの見学実習や防災マップの活用方法など、鴨川の自然環境、生態環境を知る授業を、小学校と連携した定期的な事業展開として行う。

上記、鴨川の見学実習を行う際に、学生ボランティアを導入。

職員だけでは回っていかないであろうことが想定されるため、学生の町、京都の利を生かし、専門知識を有する学生ボランティアを募るとよいと思う。参加してもらうことで、学生が府の活動に興味関心を持つことにもつながり、将来的に活動の担い手となってくれることも期待できると思われる。

以上、これから先も鴨川と鴨川流域の環境保全を守っていくために、次世代への働きかけを提案いたします。

以上です。

○金田座長

ご本人がいらっしゃらないので質問という訳にはいかないと思いますが、このご提案も、特に小学生に対する出前授業を定期的にとり、学生ボランティアにもっと積極的に入っていただくようなことを提案しておられます。こういう提案があるということも府の方では、ちょっと認識をして、いろいろお考えいただきたいという風に思います。

以上で本日お願いしておりました意見発表は一応終わりですが、あと、今度は次回にまた、残りの方々、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議事の2番目、鴨川河川敷における自転車の高速走行対策についてです。

まず、事務局から説明をお願いします。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

失礼します。京都土木事務所施設保全室の井上と申します。どうぞよろしく願います。

たします。

自転車の高速走行対策につきましては、今年の3月20日に北大路橋と賀茂大橋上流左岸の現場におきまして、通行者にチラシを配布いたしまして、啓発活動を行ったところでございますけれども、今もかなりのスピードで園路を走行する自転車が数多く見受けられます。特に近年は、外国人の観光客の方々が、レンタル自転車で走行されるケースというのが見られます。

お手元に配付しております資料2の2ページをごらんください。

自転車の高速走行状況の写真でございますけれども、特に三条大橋から塩小路橋の左岸につきましては、園路の幅も狭い訳ですけれども、写真のように多数の自転車が利用されております。今のところ大きな事故というのは把握してございませんけれども、歩行者との衝突事故ですとか河川への転落事故などが発生する危険が非常に高いという風に思われます。

そこで、資料2の次のページ、3ページになりますけれども、上の写真、既存の注意喚起看板というのが御池大橋の右岸のスロープの下にございます。こういったレイアウトを参考にいたしまして、外国人でもわかるように多言語の表示などを加えまして、路面貼り付け型のシールを現地に貼り付けることで注意喚起を図って、スピードの抑制につなげていけないかと思ひ提案させていただきました。

そのページの下の写真は既存のシールを貼り付けている状況の写真でございます、これは五条大橋の右岸の上流にございます。このような形で注意喚起を図りたいという風に考えております。

この資料の1枚目に戻っていただけますでしょうか。

現在設置検討を行っている箇所の一覧の案でございます。当面は、先ほど申しました三条大橋から七条大橋の左岸、園路の狭いところを中心に試験的に施工していければという風に考えてございます。

このように自転車の高速走行対策は継続的な啓発活動と注意喚起シールの発布など、ソフトとハードの両輪で対策を行っていく方針でございますので、ご意見を頂戴できれば幸いです。

以上、説明を終わらせていただきます。

○金田座長

ありがとうございます。

3ページ目の上の「歩行者に注意！」と書いた上のデザインを中心として、今、考えておられると。それを下の2枚目の写真のように路面に貼るという提案ですが。よろしいんですね。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

はい、そうでございます。

○金田座長

いかがでしょうか。何かご質問、ご意見がございましたら。お願いします。

○杉江

いいなと思っています。ただ、私が懸念していることは、これが貼られた場合、シールの、いわゆる表面ね、これ、スリップの恐れがあるでしょ。これも既成のものでできているのか、一から造るのか、僕は知らないけども、とりあえず少々の雨でも自転車は結構飛ばすと思うんですよ。おそらくこれ、シールを貼ってもらうところは、階段の、いわゆる道路に面している、園路に面しているところか、スロープのところか、そういう形になると思うんですよ。それと、思いっきり自転車が飛ばしやすい箇所ね。直線のところ。というようなところで、人が急にぱっとおりてきた場合に、自転車が急にブレーキとか、また人を避けるときにスリップして、余計と大きな事故にならないかということを懸念していますので、スリップ止めをできるように、何か加工があれば、やってもうたらしいと思います。

以上です。

○金田座長

どうぞ、柗木さん。

○柗木

柗木と申します。

実際、自転車と接触事故というのはよく起こっているんでしょうか。私が今初めてこの看板と下のシールを見たんですけども、せっかく景観条例で床の高さとか色調とかということをしごく意識している、注意されているのに、これを張り出されるのはちょっと残念だと今、思いまして、こういうのというのは、自転車に乗る人も歩いている側も自己責任ではないのかなと、日本特有なのかもしれないですけど、過保護な気もしますし、もちろん何か事故があっては大変なことはわかるんですが、こういうことを張り出されると、せっかくの床の美しい景観も損なわれそうな気がして、ちょっと残念な気がしま

す。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○中村

毎月、最後の日曜日に観察会をしているんですね。鳥の観察会を。そのときに、自転車に乗った人が、「どけーっ」と言ってもものすごいスピードで走ってきはるんです。私らはびっくりして端っこへ寄るんですけど、そういう場合、事故が起こっても自己責任ですか。

それと、このシールは自転車だけじゃなく、歩いてる者にとっても滑るんじゃないですか。何かぱっと見て怖いなと思ってしまったんです。ご検討いただけたらありがたいです。

○金田座長

ありがとうございます。

他には。どうぞ。

○諏訪

まず、看板は景観的に残念だなという意見には少し共感いたします。そういうことで、多分、路面にシールということだと思えるんですけども、素材などに関してはご検討いただけたらと思いますが、すいません、ちょっと海外経験がある人間からすると、あのよな河川敷の道路があって自転車で通らないという気持ちにはならないというか、あれは絶対に気持ちいいと思うんですね。なので、外国人の方がそこを走りたいという気持ちはすごくよくわかります。ただ、危険だというのも、それはそうなんですけれども、それが看板で果たして解決できるのかというところがよくわからないんですね。看板そのものの効果というのは何か測定されることはあるのかということが1つありました。例えば、「歩行者に注意！」と、こちらに大きな看板ですかね、設置されていらっしゃるようなんですけれども、日本人も含め、外国人も含め、これで注意喚起されているのかどうかという実績があったんだっただらば、シール化においても、何がしかの効果があると認められるかもしれないんですけども、そのあたり、どういうご検討経験なのかなというところを確認したいということが1つ。

それから、だから、看板でなくてもスピードを緩めさせる方策というのは、一般の道路でもいろいろ検討されていますよね。例えばハンプであるとか、それから、視覚情報、

錯覚を利用した何たらとかというのはよくありますね。この場合でしたら、おそらくハンプは一般の道路よりもやりやすいのではないかと思います。ところどころ、ここはどうしても危険なところにはハンプがある、どうしてもスピードが緩まるということがあるかと思うので、そのあたりの検討状況も伺いたいです。

最後です。英語。非常に、例えば、「Only Stairs Ahead」というのが意味がわからないというので、英語を出されるときに、直訳でやってわかるかというところも外国人に聞いてみた方がいいのかなと思います。

以上です。

○金田座長

事務局の方の検討の経過などについて説明をお願いします。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

景観上問題があるのではないかとということとか、多言語表示をしてもわかりにくいというところは重々承知した上でのご提案ということでございます。というのは、最近特に事故が多うございます。実は今日も自転車同士が衝突しまして、かなり危ない状況がありました。この間も、川に転落したりした女の方がおられて、うちの職員が助けに行ったりとか、そういう小さな事故というのはかなり散見されています。

何もこのシールにこだわっているという訳ではございません。啓発活動はもちろん継続するんですけども、やはりその限界を非常に感じておりまして、何か少しハード的なものでも並輪で対策した方が、今後死傷事故になるような重大な事故というのを何とか未然に防止できないかというところで危機感を感じていまして、ご提案をさせていただきました。

景観上の問題があるですとか、いろいろ問題があるというのは承知しておりますので、そのあたりは十分、今後また検討を加えていきたいという風に思いますし、先ほどおっしゃっていただいたハンプをつけたりとか滑りどめの舗装したりとか、一般の道路ではいろんな対策がとられていますので、このシールだけにこだわらず、いろんなところを調査しながら今後詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○金田座長

検討の経過は私もちらちらと耳にはしているんですけども、一番、一般的にまず考

えられるのは、自転車が高速で走り抜けられないように、歩くには支障がないような、ところどころに狭く柵を作るようなということは考えられるんですけども、一番考えやすいんですが、これを作っちゃうと、今度は車椅子が通れないんですね。それで、柵という方法はちょっととりにくいというのが1つ、スタートの段階であります。

そういう条件の中でどうするのかということをお考えになったんだろうと思いますが、ただいまのいろいろなご意見をいただいておりますように景観上ということと、このシールを貼ったときに、それがかえって滑ったりしないかどうか。それは歩行者にとっても自転車にとってもということでしたが、そういう懸念がご意見として出ておりますので、これもよろしく願います。

それと、まず大事なのは、この絵柄もそうですけど、英語を入れるんだったらわかる英語にしないとだめだと思いますが、そういうこともご注意いただいておりますので、そのあたりは十分にご検討をお願いしたいと思いますが、何か。どうぞ。

○丸尾

ここの事だけじゃないんですけど、私は上賀茂橋の近くで漆器の漆の店と、あと着物の仕事をさせていただいております、外国の方が度々お見えになるんですけども、京都市は国際都市やのに、ものすごく不親切やということをよく聞きます。それは、こういう事だけじゃないんですが、一番最近の、申し上げたかもわからないんですけども、京都駅に水道局さんが、京都の水は最高水準ですという水色の大きなこういうものを柱に貼り付けてはるんですけど。そこには、英語も何も書いていなくて、日本語しか書いていないんですね。それをやっぱり英語とか韓国語、中国語なんかで少し入れていただくと、「え、水道の水がそのまま飲めるんや」と思わはる外国の方がたくさんいらっしゃると思うんです。だから、こういう場所にも、日本語だけが当たり前じゃなくて、本当にいろんな方が見はる訳ですから、外国語を、やっぱりもうちょっと注意して入れていただいた方が親切じゃないかなと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○星野（京都府京都土木事務所長）

先ほど来、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

ランプなど錯覚の話ですが、鴨川の場合は、右岸にしる左岸にしる、すぐ川に落ちる

というところがございます。ハンブなどによる錯覚で、ハンドルを急にひねると、川に落ちるということが非常に懸念されるし、また、落差が結構2～3メートルぐらいあるので、安全面からは、ちょっと使いにくいとされているところでございます。

以上でございます。

○金田座長

いろいろなご指摘をいただいておりますので、少し総合的に検討していただくということをお願いしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。またその検討結果は、この府民会議でご報告いただけたらありがたいなと思っております。

そうしましたら、次の議事に入らせていただきます。

水難事故防止のための取り組みについてでございます。事務局から説明をお願いします。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

失礼いたします。京都土木事務所技術次長をしております内田でございます。

水難事故防止のための取り組みについてということで、資料3をごらんください。

京都府が現在取り組んでおります水難事故防止の取り組みでございますが、私どもとしましても、ニュースで、驚きを持ってお聞きしたのですけれども、今年の9月7日に高槻市の芥川というところで、川遊びに来ていた小学生の方3人、女兒が2人で男児1人と、それとおじいさん、祖父の4人の方が亡くなるというような痛ましい水難事故が発生いたしました。

資料の1点目に、事故の概要なんですが、新聞報道によりますと、事故現場は親水公園として整備されたところで、階段状の落差工の下流側の川底にできました深さ2メートル、幅奥行き10メートルの窪みにはまって溺れられたと。現場近くには注意喚起看板等がなかったと報道等がされております。そういったこともございまして、改めて我々が点検なりをしているところでございます。

2点目に、京都府の取り組みにつきまして、まず（1）の親水施設等の点検、巡視です。例年、出水期が始まる6月の中旬までに、私どもが管理しています親水施設や護岸などの河川管理施設につきましては点検を行っております。また、台風などで大きな出水があった後にも点検を行いまして、護岸や堤防の健全性や河床の深みなどの把握に努めているところでございます。特に鴨川につきましては、京都土木事務所の職員が1日1回巡視を行いまして、遊歩道や公園施設等の安全を確認しております。

次に（2）、小学生への啓発でございますが、府職員が小学校に出向いて説明をする

出前語らいというものを行ってございまして、その中で、川遊びの危険性について重点的に説明を行っているところでございます。また、府内全ての小学校に水難防止の啓発リーフレットを、夏休みに配布をしております。

次ページを見ていただきますと、漫画で川遊びの危険性を説明するというものになっておりますのでごらんいただければと思っております。

最後に（3）番で、水難防止看板の設置です。芥川の水難事故の報道を受けまして、緊急的に京都土木管内の親水施設の点検を行いました。鴨川・高野川では、水辺にアクセスできる箇所、階段ですとかスロープですとか、そういったところ、約50カ所の点検を行いまして、今後必要な箇所に、資料の下の方に、「看板等イメージ」とつけておりますが、このような水難防止看板の設置や階段ペイントの検討を行っていきたいという風に考えておるところでございます。

先ほど来、看板の議論がございましたが、この看板とペイントにつきましては、出前語らいの際に、小学校の児童の皆さんに、どれがよくわかるかなという観点でご意見を聞いてレイアウトを作成しているところでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

水難事故防止のために現在進めていただいていることと、それから新たに看板等を設置するという案でございますが、何かご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

○澤

前から僕、言うてるんやけど、護岸が今、鴨川は、ほぼほぼ滑り台状になっていると。だから、水難事故っていろんな形があるんやけども、やっぱりあれをいつも見ていると、とにかく滑り落ちて、けがするんやないかというのがいつも心配で。だから、今も台風でいろいろと護岸がやられていて、それを直してはるんやけども、また護岸を滑り台のようにしてしまうと。だから、前から言っている、護岸を直すなら階段状にするとか、何かそういう、もっとでこぼこをつけて、いざ滑り落ちても、やっぱり上がる場所ができる。もうほんまに今も、荒神口のちょっと上がったところで工事をしてはるんやけども、そこは現状では、どれぐらいやろうな。10センチか20センチぐらいの石がば一っと張ってあるような感じで、別に普通に、そら、危ないっちゃ危ないけど、上り下りができる状況でね。それを今また間知石で滑り台状にってしまうと。今度直すところ。やっぱりそういうのを、落ちて上がれへん川というのは、僕らは一番やっぱり川で生きてき

た人間としては怖いんですよ。落ちて流された時に、護岸寄りに行ったって、つかむところがない。これって一番怖くて、ほんまに流速があるときなんかは、階段であったりとか、指1本でもひっかかれば、それが助かる場合があるんですよ。だから、やっぱりそういう護岸の作り方というのは、鴨川ほんまに危ないというのを前から僕が言うてるので、ちょっとそこは、多分階段にしても、滑り台のようにしても、予算的にそんな変わらへんと思うんですよ。安全をお金でかえられへんと思うんでね。仮に何ぼか予算が上がるとしても、やっぱりそういう工夫というのは必要じゃないかと思うのと、あと、この注意看板なんですけど、これ、子供が見ても、多分、やっぱり子供の事故というのが、水難事故って結構多いと思うんやけども、子供は多分、見ても、看板でわからへんと思うんですよ。まず看板が立っていても、大人しか見ていないと思うので、もうちょっと、僕もいい案はないけども、もっと子供にわかるような、もっと簡単なものが何か設置できひんかなというの思うので、その辺も検討してください。

○金田座長

他に何か。どうぞ。

○戸田

昨今は非常に水難事故が増えていまして、いろんなところで実は、事故が起こっています。河川のみならず、用水路とかでも起こっているんですが、1つ、川の中にいるときに、川遊びとかをしているときに、誤って足をとられて座ってしまう、座ったような姿勢になってしまうと、立っているときよりもかなり大きな川の流れの力を受けます。あと、服を着ていると、その服の抵抗がすごく増えてくるんです。そんなことがあって、何かの拍子で足をとられて、座ってしまうような姿勢になってくるだけでもかなり危ないというのがいろいろと研究とかで出てきています。それが1点、ご紹介です。

もう1点は、小学生への啓発の際に、やっぱりあわせてもって保護者への啓発ですかね。特に小学生以外、もっと小さなお子さんが川で遊ぶこともありますので、それはやっぱり保護者の方が十分注意して、小さい子供については目を離さないとか、そういうことをより一層注意喚起するのも大事かなという風に感じました。

以上、コメントでございます。

○金田座長

ありがとうございます。

他に。どうぞ。

○西山

失礼します。このプリントを見ていて思ったんですけど、どれだけ子供が持って帰ってきて、どれだけ読んでいるのかなというのをすごく私は思いました。私やったらどうするかというのを考えたときに、1番、2番、ここです。ね。「小学生の皆さんへのお願い」というところ、別紙の話をしているんですけど、1番、「わーい わーい」というのがあって、「雨がふりだしたみたいだね」「お父さんが帰ろうとしています。なぜでしょう」というので1番、2番、3番、4番というので、危ないからとか、川がこんな風になるし危ないからというのをクイズ形式にして子供が何か書き込むようなことをすると、子供は自分がやったものは、一応家でお母さんに見せたりもするやろうし、きつとくちやくちやのまんま、その辺のかぼんが一番下になんないんじゃないかなと思いました。何かクイズ形式にしたら、なぜそうなのかということを考えない限り、教えられて、ただ言われて、すーっと行って終わってしまうなというのが、身近な子供、我が子を見ていて思うことなので、どうかなというのと、あと、「こんなところはあぶないよ」というので、「流れの速いところ」、こんなところと書いてありますけど、もっと子供の意見が書き込めるようなところ、要するに、このプリントをちゃんと子供の学習にしたいのであれば、何か子供が参加できるようなことを、スペースをちょっと作らるといいんじゃないかなと思います。書いたものを、またそれで裏を見たら、お母さんもお父さんもおうちの人もまた見る機会があるでしょうし、何か会話がおうちの中で広がるんじゃないかなという風に思ったので、ちょっと一言だけ、すいません、失礼します。

○金田座長

おそらく大変有効なアイデアだと思いますので、十分ご検討いただきたいと思います。他にご意見などはございますか。どうぞ。

○田端

申し訳ないです。この水難事故の話の最初の資料3-1のところなんですけども、実はこれ、僕もこのテレビでニュースを見ていまして、一番やっぱり驚いたのはおじいさんと行っておられたというところなんですよね。子供だけで行っているんじゃなくて、やはり保護者も行っていて大きな事故になったと。やはりこれ、我々はバリアフリーにすごい慣れてきていまして、特に鴨川の今の、それこそ自転車が走りやすいというロケーションの中で、川の中に入ったら、それこそバリアフリーどころか、急に窪みがあるとか、そういうところはやっぱり我々の大人も認識が少ないというのもあると思いますので、

その辺のところ辺もやっぱり保護者の人にも周知しなあかんのちゃうかなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○久保

床の組合の久保でございます。

普段の状況の川の流れの中の片流れのところとか、水が出て危ないというのはよくわかるんですけど、床の組合をやっている鴨川の隣接したところでお商売をしておりますから、大雨が出た後の鴨川の漏水、増水時、以前はよくありました。大きな網を持って、魚がおもしろいほどとれるからいうて、人がぶらぶら歩いて、そのころは、さっきの話じゃないですけども、本当に自己責任みたいな感じやったんですけど、今、やっぱりそういうのをある程度見ていかないと、増水から水が引き始めて、遊歩道があらわれた状態というのは結構危ないです。だから、そのときに鴨川に落ちちゃうと、もう間違いなく死にます。すごい流れですから。

何を言っているかという、子供連れの方が、私ども、二条と御池の間の右岸側に店があるんですけど、左岸側を網を持ってはるのかな。手をつないで子供さん連れの親子がいたんですね。ということは入れているということですよね。だから、河川に入れる状態ではない訳ですわ。言うたら、ちょっと足滑らせたならもうそれで終わりという状況で入れているということは、通行止めとかそういうのが出ていないのかなと。そういう状況になったら、今の世の中やったら大概、階段階段に、ある程度人を立てるとか何なりして、水がある程度穏やかになるまで通行止めをするとか、そういう方策を、仕事を増やすことになるかもわからへんけど、考えはらんと、死者が出てしまう可能性というのはあるなという風に痛感しました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

今、特に危険性についてのご指摘でございます。

他にいかがでしょうか。

水難事故防止のための取り組みというのは大変重要なことで大切なことなんですけれども、少し検討していただいて、もっと有効にいろいろ意味のあるような形に、少し、

さらに練っていただくということをお願いしたいと思います。いろんなご意見をいただいておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

次は、議事の4番目でございます。令和元年度土木学会、センショウと言うんですか。選奨土木遺産「賀茂川・鴨川河川構造物群」についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

失礼します。京都土木事務所の井上でございます。私の方から、鴨川の土木学会選奨土木遺産の認定につきましてご報告をさせていただきます。

この度鴨川は公益社団法人の土木学会が選奨いたします土木遺産に認定されました。資料の4をご覧ください。

認定されました施設の名称は、賀茂川・鴨川河川構造物群でありまして、柘野堰堤から七条大橋付近までの玉石張・雑割石練積低水護岸。ちょっと専門用語になりますけども、いわゆる護岸のことです。天端が巻かれている、いわゆる護岸のことなんですが、それと、床止の堰堤並びに、みそゝぎ川の、これらの構造物が認定を受けました。

これらは昭和10年の大水害を受けまして改修されたものでございまして、戦前に景観に配慮した設計を行って、我が国有数の河川景観と親水空間創出に貢献した貴重な土木遺産であるという理由から、学会が本年9月に認定をされたものでございます。

土木遺産とは、土木学会が社会へのアピールですとか、まちづくりへの活用などを目的にしまして、歴史的土木構造物を認定して顕彰するものでありまして、平成12年度に制度が創設され、毎年20件程度を追加されて、昨年度までに全国で394件が認定をされています。

京都府が管理する施設としましては、今回初めての認定でございまして、既に土木学会におきまして記者発表もされ、ホームページでも公表されているところでございます。

なお、認定に伴います河川管理上の制限など、支障になることはないということは学会に確認済みであります。

それと、きのう、資料の下の右の写真にございますような土木遺産銘板というのが学会から交付されましたので、これを来年の3月までに三条大橋下流右岸のスロープの下ですとか四条大橋下の鴨川ギャラリー、それから北山大橋側の半木の道の入り口付近に設置していきたいと考えてございます。

また、認定書の授与式の開催も別途検討しているところでございます。

あと、別つづりの新聞記事がございますので、またご覧おき願えればと思います。

以上、ご報告させていただきます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。

○澤

これがええことなんかどうなんか、ようわからへんのですが、鴨川の落差工というのは環境上非常に悪いもので、間違っても環境という観点からすれば、全く褒められたものじゃないと。非常に残念な構造物がこういう風に認定された。別にそれはいいんですけどね。先ほど今後の川づくりに影響はないような話が出たのでいいんですけど、これを盾に、今後もし魚道とかの設置とかが、見た目が悪いなんて言われた日にはたまったもんやないというのを思うので、環境上問題があるなら、そういう変更とかは、これを盾にしてできないとかは言わんといてほしいという風には思います。

以上です。

○金田座長

この工事の様式は、治水上は非常に役に立っているんですね。ただ、他の要素ももちろんあるんですけども、おそらくそういうことの評価も入っているんだろうと思います。

他にご質問はございませんでしょうか。

そうしましたら、次の議事に入らせていただきます。

5番目です。ごみの不法投棄対策についてでございます。まず説明をお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

失礼いたします。お手元の資料5をお願いいたします。

資料5と、後ろには回収資料といたしまして新聞記事もつけておりますけども、説明は鴨川府民会議のメンバーの鴨川を美しくする会の杉江事務局長からさせていただきますけども、今回の議事に関連いたしまして、京都市の西部土木事務所の藤井次長にお越しいただいております。

○藤井（京都市建設局西部土木事務所次長）

京都市の建設局西部土木事務所次長をしております藤井と申します。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

あと、京都市のまち美化推進課の山本担当課長にも来ていただく予定にしておりましたが、急遽欠席という連絡を今日受けましたので、今日はお見えではございません。

それでは、資料5に基づきまして、杉江様、よろしくお願いいたします。

○杉江

それでは、三条のごみ問題、不法投棄の関係を説明させていただきます。

そもそも、三条ゲートの付近、それとスロープを降りたところ辺で不法投棄が始まったのが、ちょうどこれが平成28年8月、2日目の鴨川納涼の時なんですけども、一応、一段落して、それぞれの箇所を点検に回ったとき、「あれ、三条のゲートのとこ、どういことや」ということで、それこそごみが山積みという状況でした。我々が美化啓発活動をやっている状況の中で、とてもこれは容認できないということで、当会のメンバーとか学生スタッフ全員を集めてごみ袋全部にとりあえずまとめて、きれいにした状態であったということで、このまま放っておいたら、また同じ状況になるという、ちょうど、そもそもその当時ぐらいから、外国の方から観光客が結構鴨川に来ておられました。その関係で、どうしてもこういう形でごみがほかされたのかなと。それと、元々学生たちも結構ようけ鴨川で合コンをやったりして、ごみをほかして帰るといのも聞いておったんですけどね。河川美化の啓発活動をやっているさなかに、入り口でこういうことをやられるということは、ほんまに困ったもんやなということで、早速、明るる日に、マスコミの京都新聞の方に来ていただいて、こんな状況やったと。だから、これは新聞に載せてもうて、こんなことは困るということの記事で取り上げてくれということで、だから、別の方の資料の中で鴨川納涼2016のときの「鴨川沿い ごみ散乱」という記事がそうなんです。

これで、一応一旦おさまっておりました。そうすると、次の年の、ちょうど5月のゴールデンウィーク、あの頃からぼちぼちとごみが出だしたんですわ。今日欠席ですけども、その当時のまち美化の担当者の方から連絡があって、「杉江さん、何とかならんかな」と、「うちもお手上げや」と。それが次の資料の方の2の方を見てください。毎日こんな状況で、土日。ということは、月曜日なんか、すごい量でね。それを朝早うからカラスが来て、とっつき歩いて、もう道路上、特に、ちょうど西側のお寺のところの自

販機の前ね、ここのところもすごい状態になりました。かなりここの住職も毎朝掃除はしていたと言わはんねんやけども、追っつきませんでした。

こういう状態がどうしたらとまるかなということで、ちょうど6月ぐらいに入ってきてから、これは何とか鴨川納涼までには沈静化ささなあかんということもあって、急遽地域の方のボランティア団体とか、そして、京都府、京都市、関係部局、特に観光関係に来ていただき、そして警察の関係も、中京署、それから下京署の方の地域課長等々、皆来ていただいて、さあ、今後どうしていこうということで会議を行いました。そうすると、やはりこれからどんどんまだ外国からの観光客も増えることやから、中にはいろんな話が出ました。ごみ箱を置いたらええんやとか、それから、当然、罰金を取ったらええんやとか、そんないろんな話が出まして、やはり最終的には、そのときに出たのは、看板を立てようということで、6カ所、ペアで、サブロクの看板で、12枚ですね。右岸御池のスロープを降りたところ、それから今の三条のお寺のこの自販機の前、横ですね。そして、前の石のベンチ、そここのところ2カ所、スロープを降りたところに1カ所、四条大橋の右岸の交番の降りたこの踊り場に1カ所、そして仏光寺の公園のゲートのところ1カ所と、合計6カ所を設置しようということで、7月7日に設置して、皆に紹介して、それとイコール、そのときに、約130名ほどですけども、鴨川三条から仏光寺まで、そして先斗町通、木屋町通、約130名が分かれて清掃活動を実施した状態でした。そのときにも、一応府民会議の金田座長にも来ていただき、府の方は山田知事、市の方が村上副市長、そしてまち美化事業団の方は渡邊理事長、それぞれ関係者が寄って一斉に掃除してやった状態です。

そして、明るる日、8日、これは絶対に嫌がらせやと思ってんねんやけど、看板の前にこのとおりごみがいっぱい集められました。そんな状態になりました。これは困ったものやなということで、また、まち美化の関係、京都市の関係ともいろいろと相談した後、ひょっとしたら、このこともあるんちゃうかというのは、実は、自販機の横の、京都市の方のこういう条例で、自販機を置いた場合は、空き缶入れというのを設置しななんことになっております。けども、それが原因で、やはりこれも誘発しているということなので、急遽、ここだけは例外にしようということになって、実はふたをしてもらいました。そしたら、ごらんのとおり、徐々にごみが減って行って、他の方も、その連鎖でだんだん減っていきました。最終、おさまったのが7月23、24なんか、こういう状態になった訳です。これでほっとしたという状態。

その新聞の関連記事を横の方に見てもらって、2が汚れている状態ですね。それから、新聞の記事の3の方が、京都土木事務所の方の会議室で一斉に、30団体ほど寄っていただきました。そこで会議をした状態になっておりまして、そして、その時に、7月7日に看板設置と清掃活動をしようということを決めた状態です。

その結果を踏まえて、第2回のごみの不法投棄の対策連絡会議というのをまたやった訳です。その時の報告には、時間はかかったけども、一旦落ちついたという報告でとまった訳です。

さあ、そしたら次、明るる年の、いわゆる今年ですね。2019年のときに、うちの定例クリーンハイクというのを、このときは4月と6月にやっております。この6月のときに、これは五条公園から丸太町までやっているんですけども、その時には、「あれ」と思ったら、門川市長もちょうど合流されたんですけど、三条のゲートのところに、またごみがほかされるようになってきたと。また、これ、嫌なことが再燃したなという状況やったんです。ひょっとしたら、これ、今年、また観光客も増えていくことやから、もっともってごみが増えるなと思って、私はちょっとそういうことを懸念しましたので、急遽、とりあえず鴨川納涼、京の七夕のときに、今の三条のスロープを降りたところ石のベンチのところです。それと、そこの2カ所だけですけども、急遽とりあえず看板を設置しました。

そしたら、おかげさまで、スロープの方は、ほとんどごみはありませんでしたし、ただ、やはり今の自販機の前石のベンチのそこそこございました。当会のメンバーを皆、招集して、リアカーでもって、とりあえず掃除しようということでやり出して、きれいに。これの資料の11の一番左下の方ね。ちょっと暗いですけど、それでもこれ、リアカーいっぱいですわ。これだけ回収できたという状態で、このままではまだあかんということで、いろいろと土木事務所や、そしてまち美化さんからの情報収集をした結果、今の12、13の状況でした。

そして、急遽第3回の方の会議を招集しようということで、今回については、とりあえず行政関係だけで手を打っていこうということで、今年のちょうど10月7日に今の京都府関係、それから警察関係、京都市関係、それぞれ責任者が集まっていたら、土木事務所の方で、今後、秋になると行楽シーズンということで、結構世界各国から京都の方にも観光客が訪れると。それに対応しようということもありまして、会議をした結果、そしたら、10月11日に、現地の方で看板を再度設置して、そして街頭啓発を行おうとい

うことがまとまりました。そして、それが資料の15の写真ですね。そういう形で、そのときには、門川市長、そして京都府の方は富山京都府建設交通部長に来ていただき、いろいろこういう形でやらせていただきました。

結果、次のページの方になりますけども、今回は特にスロープを降りたところは夜間照明という形で、電気が点くようになっておりました。

一応、鴨川の会の報告はここまでとさせていただきます、あと、京都府さん、京都市さんからの方のいろいろなお話も聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

失礼します。京都土木事務所の井上でございます。

京都府の状況を説明させていただきます。今回、京都市様と鴨川を美しくする会様と合同で、ごみの不法投棄対策に取り組んでいるところでございます。

お手元の資料5の16ページをごらんください。

今、先ほど杉江様より説明がございましたけれども、今回、三条大橋下流右岸のスロープの下と、四条大橋階段の踊り場に写真のような注意看板を設置しております。

10月11日に看板を設置いたしましたして、2カ月以上経過観察してきた訳でございますけれども、資料の17ページの写真でございますように、三条大橋下流右岸のスロープの下の現場では、看板の設置前と設置後で、大きくごみの放置量に変化は見られませんでした。そのページの上が啓発看板設置前のごみの量の状況で、その下が設置後のごみの放置状況ということでございます。

これは、この箇所がポイ捨てというよりも、どうも同じ場所に置かれているということから、ごみを放置する場所として、どうも利用されているのではないかと推察をされました。

そこで、そのページの裏面になりますけれども、この平場に少し手を入れてきれいにできないかということで、環境改善というところを少し考えているところでございます。

具体的には、先ほど報告いたしました土木遺産の銘板を石碑に埋め込みまして、この写真の左の上でございますようなこの位置に石碑を設置したりとか、この護岸の上の部分が非常に薄暗い環境だということで、このあたり、明るく、それからまた雑草防止を図ろうということ、白色の玉砂利を敷きならしたり、高木の樹木が生えていまして、これで日当たりが非常にあるということで、このあたりの剪定を行うということをご予定しております。

なお、四条大橋の下には、このような放置物というのは、この間ございませんでした。

京都府では、ほぼ1年を通しまして、鴨川の清掃作業というのを行っております。今後とも美しい環境が保てますように、今回のような啓発活動とあわせまして、河川の美化に注力していきたいという風に思っております。

以上でご報告させていただきます。

○藤井（京都市建設局西部土木事務所次長）

京都市の西部土木事務所の藤井と申します。

西部土木事務所は道路の維持管理をしているんですけども、先ほど杉江さんの方から説明のあった写真でいろいろ出てきていたと思うんですけども、ちょうど石のベンチがある部分を西部土木事務所の方で維持管理をしているんですけども、今年度に入って夏ごろですかね、大分ごみが増えてきたということで、西部土木事務所の方では環境改善、なかなか物理的に何か変えるということは難しかったですけども、無造作に設置されている看板を整理したり、鬱蒼としていたヤナギの枝の剪定であったりとか桜の剪定、あと、少し汚れていた石のベンチであったり下の舗装の部分を徹底的に清掃させていただいて、できるだけ捨てにくい環境をつくりたいなということで対応させていただきました。

その後も、まち美化推進課の方では、毎日の朝の清掃と土日のごみの回収というのはやってもらっているみたいですけども、なかなかごみが完全になくなるという状況ではないのは確認しているんですけども、またこの会議で、こういう対策がいいよというようなご意見があればお伺いできたらなと思っております。

以上です。

○杉江

どうも四条もそこそこ、ギャラリーの横なんかごみをほかしてあるんですけども、やっぱり三条が一番多いですね。いつのときでも。私はいつも思っているんですけども、当然、今の京都市さんの管理しているベンチのともそうですけども、今スロープをおりたところ、いつも聞くのは、「ごみ箱を置け、ごみ箱を置け」ばかりですよ。一旦、そしたら、それを置いたら、誰がどう回収して、その費用はどうするんやと。「そんなもん税金でやったらええやないか」という意見がしょっちゅう出ています。一旦それをやり出すと、ほんまの観光客だけが来てほかすのと、それと、実は、周りの方の飲食関係のごみですね。それと、通りに居住なさっている民家も結構あります。そういう

方の一般家庭ごみがまた入ってき出すということもあるので、基本的には、置くことは僕は賛成できませんのでね。ただ、やはり、ごみをほかされにくい環境づくりというか、それはやはりモットーに何か考えてもうたらどうかと思うんです。

特に、ベンチについても、確かにずっといろんな長い間じっと見ていると、結構高齢者の方も観光客の方も腰をおろして鴨川を眺めながらとか、それからちょっと軽い食事をしながらという人も結構有意義に活用なさっているのは事実です。ですから、今度それについて、またこのベンチの後ろ側にごみを、ぼいとほかして、外から見えへんから、後ろに置いて、すっと去っていくのは結構ありますので、要は、同じベンチがあっても、ほかされにくい、そういうベンチの配置というか、そういうこともまた今後検討してもうたらどうかと思います。

京都土木さんの方も、今のスロープをおりたこの環境整備ということも考えていただくということですので、あと、ただ、私が思うのは、ちょうどあそこの石垣というか、積むところが、腰かけのちょうどいい位置になっているでしょ。今、今度、銘板を張ろうというところがね。それも、今回整備しはんねんやったら、何かちょっと、あそこがちょうどいい腰かけの位置になっているんですね。ベンチがわりにね。だから、それも踏まえて、何か考えられんかなと思ったりしているんです。

要は、ごみをほかされにくい環境づくり、それと、前も私が会議で一応言うと思ったんですけど、地域の方の旅館やホテルの方に、やはり宿泊客が持ち帰ったごみは気持ちよく引き取ってもらうように、やっぱり指導してもらいたいというような、僕は各府も市も観光関係の方の人には言うておるんですけど、そうでないと、これは絶対おさまらんと思います。正直言うてね。だから、皆さん方も、委員の方々も、何かいい知恵があれば、逆に出してほしいなと思っています。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

随分各方面でご苦勞いただいている訳ですが、何かご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。特にアイデアがあればという今の。どうぞ。

○川崎

杉江さんの方で本当にいろいろ次から次へにご努力をいただいているんですが、なかなか消えないということで大変なんですけど、先ほどの土木遺産の銘板を置くという

のは、これは1つアイデアとしてあると思うんですね。座った位置のぎりぎりのところに銘板を持ってきて、その横にツツジみたいなやつをずっと植えていってもだめでしょうかね。そうすると、かえって捨てにくくなって。難しいですか。

○杉江

それね、川崎さん、やるでしょ、植え込み。すぐほかしよんねん。

○川崎

後ろにほる訳ですか。そこまでやられる。

○杉江

それで、前、出雲路の公園がそれやったんや。木々の間にごっそりごみをほかされて。だから、やっぱり明るい状況、見渡せる、やっぱり人目を気にするような環境づくりやね。これが必要かなと思うんやけど。そうか全く、今の京町家みたいに、竹の犬垣みたいなのがありますやん。ああいうので、ほんまにここはほかせへんど、すぐ落ちるでというような感覚とか。だから、そんなん、人の心だけに任すのは無理やと。正直言うて。それこそ、皆さん、鴨川の掃除に来られた方もおると思うんですけど、年間変わっていません。10年前とごみの量は。正直言うて。もう嫌になります、ほんまに。一緒。だから、それにプラス、今度、土木さんがやっておられる関係なんかもすごい量やと思います。ここ、昨今、観光客、もちろん、日本人も学生もいると思いますけども、三条界隈ね。鴨川で皆コンパをしはりますよ。その帰りに全部入り口で。このごろ川でほかそうと思ったら、河川敷でほかそうと思ったら目立つから、皆持っていくねん。ほんで、出口のところで、ぽいとほかす訳。最近、あそこのローソンもごみ箱を出していません。他のごみが入るから。だから、何とかならんかなと。一番ネックです。

○金田座長

大変なんですけど、何かいいアイデアをお持ちの方が。どうぞ。

○丸尾

シンガポールみたいに、看板にも、ポイ捨ては犯罪ですということを書いているので、1件も、ここに書いてあるのは「個人のポイ捨てに適用された事例はないという」と書いてあるので、新聞の記事ですけど。

○杉江

だから、検挙してもうたらいいな。

○丸尾

具体的に、新聞とかテレビとか何かで、こういう風にして捕まりますよ、捕まった人がいますよということを広く、やっぱり言わないと、何ぼでも捨てはる人は減らないと思いますし、あとは、監視カメラみたいなものを、ダミーでもいいから、捨てようとしはると、ぱっと何かなるとか、何か鴨川の周りでそういうのがふさわしいかどうかわからないんですけど、やっぱり犯罪という、それも最大5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金と書いてあるので、これはとっても大きな刑罰やと思いますし、捕まりますよというのをやっぱりもっと皆に知らしめていくしかないんじゃないでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。

他に何か。どうぞ。

○澤

いつもごみ問題、大変ご苦労さまです。これはほんまにずっとすごい問題やと思うけど、やっぱり先ほどの杉江さんが言うてたローソンがごみ箱を置かへんとか、やっぱりごみって見ていたら、多分、俺が思うのは、8割方コンビニごみやと思うんですよ。やっぱり何かしらコンビニに協力させる。これはお金もかかると思うんやけども、現実的に、やっぱりそれも大事やと思うのと、やっぱり町家がごみ箱設置は厳しいと思うので、今、あいている店舗とかがいろいろあるやろうし、そういうところで一括で回収する場所とかを作ってみるとか。結局、ほら、お金をかけなしゃあないことになるんやけど、多分今、杉江さんがやってはるボランティアだけでやっていくって、非常にこれは厳しい問題やと思うので、やっぱり行政の方が本腰を入れて、まず1回そういう常に巡回するとか、回収して回る。1つのごみが2つ、3つと呼んでいくような状況というのは基本なので、やっぱりまずはごみが落ちていたら拾う。ほんで、ごみをほかしたら注意する。別にほんまは、理想的には、さっきみたいに捕まえて罰金とかとったらいと思うんやけど、それは、空き缶1つ捨てたし罰金やというのもなかなか難しいと思うので、やっぱりそういう指導をする人。やっぱり今の高齢者とかを雇用したりとか、いろいろとそういうことも実際努力されていると思うんやけど、もうちょっと人数を増やしたりとかして、口うるさくいうて言うのか、それも世知辛いんか知らんけど、やっぱり回収作業と啓発というのをもうちょっと人員を動員してやっていかはったら、行政の方でどうかなというのは思います。

○金田座長

他。どうぞ。

○二條

今ちょっと思ったんですけれども、四条通とか河原町通のバス停にボランティアで駐車禁止とか、「車をとめないでください」と言うおじさんがいると思うんですけれども、そういう方を活用するというのはいかがでしょうか。

○金田座長

他にはいかがでございましょうか。事務局の方から何かありますか。

○杉江

実は、今のこの鴨川条例ができてから、バーベキュー禁止とか、今、いろいろなものでパトロールを京都土木から出してもうてます。たしか2人1組やね。いろんな常時、河川の状況をつぶさに写真を撮ったり、報告が全部施設保全室に行っているはずなんです。結構それは軽四で回っていますけども、動いてずっと監視しているパトロール隊ですけども、地域地域によって、それこそ、ピンポイントでという、二條さんのお話やと思います。確かにおられます。このごろ二條城の周りも駐停車禁止や言うて、バスが入ってくるから、全部ちょっととまるだけですぐ指導員が来て排除しますので、そういったようなものと思うので、多分そういうような形をすれば、行政の方の立場から持ってくると、やはりそれはまた人件費の問題がかかってくると思いますので、それこそ地域の方でボランティアをやってくれないかと、民間同士で話をするかとかいうようなことも今後検討することもあるかと思っています。

あと、それと、前回かその前やったかな、京都市の方の、あれは、くらし安全推進課やったかいな。たばこのポイ捨てね。あの問題の方にもちょっと出ていて、結局、主要ポイントのそこには過料制、1,000円を取ってということで、祇園と四条のところがあるんですけども、実質、ポイ捨て禁止という形での鴨川もあるんですけども、なかなかそれは、過料制は難しいのでね。今現在、くらし安全推進課の方も、鴨川の三条から四条の方は、何かパトロールはして、指導はしているということを聞いておりますので、それは、たばこだけの問題やけど、今度はいわゆるピンポイントで三条とか四条のところで、そういう監視員というか指導員というのがボランティアであれば、そうすると今度逆に、それを、そしたらどこに持っていったらええのやと、まず出ると思うんですよ。その受け皿がないのに、ただ単に、あかん、それ持って帰れって、そんなんバスに乗って、そんなんまた阪急やら京阪に乗って、そんなんごみ箱、ごみ袋を持って、そしたら、例

例えば、駅のところにこういう話、例えば、三条やったら三条京阪のとことか、四条やったら四条のところでお客さんの方には不便をかけんと、ここの中に入れてもうたらええということも、当然これは話しかけたりとか、そういう受け入れ体制ができて、いろんな規制ができると思うので、そういった点も一応京都府さん、京都市さんの方も今後また検討してもうたらどうかと思います。よろしく。

○田端

いいですか。今、杉江さんの意見ですごい思ったことが、京都市の、確かにポイ捨て、あれ、1回1,000円でしたかな。たしかね。その、じゃ、どこでたばこを吸いたい人は吸うたらええかというのは、多分、僕は吸わないのでわからないですけど、四条の木屋町のところで、たしかあれ、ありますよね。ということは、今の話と一緒に、ごみの受け入れステーションをどこかに作ると。これは誰が費用をするかというのは、これはこの会議でするのか、行政の話でするのかわからないけど、やっぱりどこか受け皿を、そういう風にたばこを吸える場所はここやと。それ以外で吸うたらあかんと。これはめり張りをつけたら、やっぱりごみはなくなってくるんちゃうかな、ごみのポイ捨てというか、不法投棄がなくなってくるんちゃうかなという風に思いますので、そこもまた、そういう事例を勘案して考えてみてください。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

いろいろご意見をいただいておりますが、ご提案のあった明るい環境にして、ごみの投棄を抑制するというか、できればなくするという方向での試み、それはまず可能な限りおやりいただいて、その他、またいろんな、今ご提案をいただいておりますので、ご検討いただけたらという風に思います。どうもありがとうございました。

それでは、議事の6番目に入らせていただきます。

魅力ある夜間景観づくりに向けた社会実験の実施結果についてでございます。説明をお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

それでは、お手元の資料の6番をごらんください。

本日は、9月の府民会議でも説明いただきました京都市景観政策課の門川企画担当課長様と、担当の田口様にお越しいただいております。

○門川（京都市都市景観部景観政策課企画担当課長）

京都市の景観政策課の門川と申します。よろしく申し上げます。

○田口（京都市都市景観部景観政策課）

同じく景観政策課担当の田口と申します。よろしく申し上げます。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

それでは、門川さん、前の方に席を移動していただいて、お配りしております資料6と同じパワーポイントを前に投影いたしますので、ちょっと準備しますのでお待ちください。

○門川（京都市都市景観部景観政策課企画担当課長）

それでは、こちらの方で説明をさせていただきます。

前回の会議で京都市の方で魅力ある夜間景観づくりについて、今年度、社会実験を市内のいろいろな場所でやっていく、その中の第1弾として、9月に三条大橋の南側だけなんですけども、ライトアップをしますというのを、予定を報告させていただきました。それで、実際の実験をした実施結果についてご報告させていただきます。

9月13日の金曜日から15日、金土日3日間、時間は7時から9時まで実施させていただきました。

これがライトアップをする前で、した後が、こういう形になっております。別の角度からで、実は3つの種類の光がありまして、1つが手すりの上の部分を、木製の手すりを照らす照明と、けた隠しと言っている手すりの下の部分、手すりから下の歩いているところから下の部分を照らす照明、あと、実際の橋の脚を照らす照明。その3カ所を照らす。それを、脚は消したり、もしくは手すりのところだけやったりとか、いろいろ使い分けをしたりとかというのを実験しておりました。

これが四条大橋から見たところです。四条大橋からでも、遠くからでもちょうど三条大橋が光っているのが見えるのと、9月ですので納涼床の床の光とちょうど高さが同じで、左のラインができるような形の景観になっておりました。

これはちょっと遠くから引いたところの遠景という風な形になっております。

これが実験をやっているときの風景で、こういうのをやりますよというのを広報発表したり、京都新聞さんで取り上げてもらったりもしたんですけども、当日このライトアップを見にたくさん人が訪れたかということ、そういう訳でもなく、実験でつけたり消したりしているけど、歩いている人がそれに反応するかということ、そうでもないんですけど

も、ただ、来られる方が携帯で写真を撮ったりとか、いろいろされているという形の中で、そういう、いつもよりはちょっと明るい三条大橋の鴨川の河川敷みたいな形になっておりました。

他にも市内で3カ所ほど実験をした後、京都市の方で景観市民会議という市民公募委員の方に入ってくださいと会議を毎年開催しているんですけども、先日12月7日に魅力ある夜間景観づくりをテーマに市民公募委員13名の方、他に建築の専門家とかファシリテーターを入れてワークショップをさせていただきました。

その中で、三条大橋の実験の結果なども報告をして、意見をいただいたんですけども、ワークショップの中では、程良い明るさというのはいいし、きれいだね、美しいねというの、四条通から見たりするとほっとするという風な意見もありましたし、一方で、三条大橋を照らすと逆に横のビルが明る過ぎたりとか、そういうところが気になるというご意見があったり、ちょっと浮いているんじゃないかなとか、そういうことでの観光客向けのように思いましたという風なご意見をいただいています。

あと、アンケートをとっていますけど、アンケートの中でも、そういうやわらかいライトアップというのは風情があっておもしろいであるとか、やはりライトアップというのは水の近くの方が情緒があって、そういうところはいいねというのと、ただ、一方で少し明る過ぎるという風な意見もいただいています。

他にもいろいろ京都市でライトアップをした中で、いろいろ意見が出て、ちょうど今回の景観市民会議をファシリテーショングラフィッカーという、話をしているのを聞いて文字と絵を書く人がいるみたいな形でやったんですけども、その中でいうと、やっぱり三条大橋に限らず、ライトアップをするというのは結構クローズアップされるので、普段見たつもりで見えていないものが見えてくるという意味では、こういういいものがあったんだなという風に気づくことができるという効果はあるよねという話とか、京都というのはやっぱり奥行き、物語性がある中で、夜の光の当て方もいろいろ気を使わないといけないんじゃないかとか、そういったことを市民の皆様といろいろ議論させていただいております。

これは参考ですけど、他の地域でもという形で、岡崎の大鳥居と前の疏水にかかる橋をライトアップしたり、円山公園のひょうたん池のところをライトアップしたり、あと、西陣の鞍馬口通は、これはライトアップじゃなくて普通の電柱についでる街灯とかの明かりを今の白色から電球色の色に変えていくみたいな。あわせて沿道のコインパーキン

グとかお店のところでも、協力していただけるお店の外側のライトを電球色に変えさせてもらうとか、そういうこともさせていただきました。

報告は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご質問や、あるいはサジェスションなどはございませんでしょうか。

○田中

京都市さんの景観を大事にしようという意図はわかるんですが、やはり鴨川を、先ほどもご意見があったみたいに、観光客用とか、あるいは、鴨川を観光資源として利用するというのはどうなのでしょう。そろそろ考え方を改めていただきたいなと思っている訳です。いわゆる、にぎやか文化といいますか、そういうものばかりを追求せず、いけば、今よく聞こえている声で、近年、京都には行きたくないと。以前と景観も、昔の姿もないという風な声も聞こえてきます。これ以上観光客を増やしても、さっきのごみにつながっていくんですが、やはり外国の方が増えれば増えるほど、マナーもわからないし、礼儀もわからない人たちが何の罪の意識もなく、ごみを捨てていく、その割合もすごく多いと思うんです。

そういった面から、橋は京都市さんの管轄、管理で、そして川は京都府さんと。この両方、接点がこの場合ある訳なので、特に夜、照明を当てるということは、以前、京都府さんの整備計画などでは、やはり高水敷、つまり水があふれてきたときに、あそこの河川敷の場所は洪水が通る場所として設定されている訳ですから、そのところへ照明を当てて人を誘導するとか、あるいは、そこで何かやるということは、基本的にだめだという整備計画案の中で出たことがあるんですよ。こういうことも考え合わせてみて、もう少し慎重に、この計画は考えていっていただきたいと思っております。

それで、生態系からいけば、やはり僕は川は生命だと思っておりますので、その生命の中でも、やはり昼と夜、いろいろな多様な生物が生息している訳ですから、もちろん夜行性の生命もいる訳ですから、そういうことを考えてみても、少し早急な考え方ではないかなと思っておりますので、十分これは考えていっていただきたいと思っております。

まだ、それでもなおかつ京都市さんは観光客を誘致したいという姿勢がある訳なんで

すから、極端に言えば、大勢の観光客が来れば、やはりそれに対するリスクもある訳なんですから、1つの例として、ごみなんかそうなんですから、やっぱり京都市さんも、その辺はちゃんとした後の処理のことも考えて、きめ細かな行政のごみ対処をしていただきたいなど。これは結構多くの市民がそう思っていると思いますので、熟考していただきたいと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

他にご質問やサジェスションなどはありませんでしょうか。

○川崎

少し、これはLEDで実験されている？ 光源はLEDでしょうかね。

○門川（京都市都市景観部景観政策課企画担当課長）

はい。

○川崎

点光源でずっと連続させているのでしょうか。

○門川（京都市都市景観部景観政策課企画担当課長）

LEDで、仮設ですけど、ライン上の照明というのを、橋の上下につけたのはライン上の照明で、脚に当てているのはスポットライトのタイプのものです。

○川崎

河合橋とか大橋を改修したときも、賀茂大橋なんかもそうなんですけど、結構やっぱり、外にすりガラスを入れたりして、橙色で、もう少し色を抑えた、ほのかな明るさみたいな感じのやつですよ。ああいうものを実験して、柱の中に照明路のあるやつはそれができるんですけど、今回の場合は、これ、地肌で光源を出していくので、やっぱり一番深く、もう少し色合いを抑えた方が京都らしくなるのではないかなと。もし実行されるのであれば、そのメーカーさんを選定された方がいいのではないかなと思いました。

○金田座長

他にいかがでございましょうか。

ただいまのご意見、2つございましたけど……。どうぞ。

○西山

失礼します。私もこれを見たときに、すごい明るいなというのがあって、ちょうど私

はよく、今おっしゃっていた河合橋、出町柳ら辺をよく通るんですけど、あそこの橋のところの、ちょうど擬宝珠のあたりのところが、うまいこと、ぼんやりとゆらゆらオレンジ色のすごくいい感じのライトなんです。控え目で。あれでちょうど通っているときに感じがいいなと思って、「この橋好きやわ」と思っていつも通らせてもうてるんです。何かすごい主張が強いなというので、今、家にクリスマスツリーのピカピカするの、1カ月やと思って我慢できますけど、これが毎日やったらしんどいなというのと、人ってなれるので、さらにさらにと行った場合、プラスの思考じゃなくてその引き算でどうしたらもっとうまいこと効果が出せるかというのを考えていかれたら、もうここでマックス行ってしまったら次どうされますという話やなというのを私は自分の家を思い出しながら思いました。

以上です。

○金田座長

光源が明る過ぎるんじゃないかというご意見と、それから、その先にオーバーツーリズムというのが今盛んに言われておりますけれども、その両方の面からのご意見だったと思います。ご検討よろしくをお願いします。

○澤

これは一晩、電気代はどれぐらいかかるんですかね。もしその予算があるんやったら、ごみ問題にでも回せばとかと思って。

○金田座長

今のご質問はまた別ですが。

次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

7番目でございます。鴨川四季の日についてです。よろしくをお願いします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

門川担当課長、田口さん、どうもありがとうございました。

○安井（京都府建設交通部河川課課長補佐兼係長）

それでは、資料7ということで、鴨川四季の日につきましてご説明させていただきます。

資料7-1でございます。「鴨川四季の日～秋～」の実施結果につきまして報告します。

秋としましては、10月20日の日曜日から11月3日の日曜日までに行われた取り組みで

ございまして、10月20日の日曜日には、「鴨川探検！再発見！」第53弾ということで、秋の鴨川ウォーク水辺の自然観察会ということで、鴨川の河川事業を散策しながら水辺の生物とか植物の観察を行っていただきまして、小学生の方と保護者の方で34名の方に参加していただきました。

次に、11月3日の日曜日には、第4回鴨川定例クリーンハイクを開催していただいております。19団体、233名の方が参加されております。

2枚目は、先ほどの鴨川探検の結果、ホームページにアップさせていただいている資料となっております。

次に3ページ目、資料7-2でございまして、「鴨川四季の日～冬～」の取り組みとしまして、毎回やっておりますように情報発信ということで、ホームページや府庁の2号館の方で、冬の鴨川の関係でありますとか鴨川条例に関する情報の発信をさせていただきたいと考えております。

さらに、来年の2月2日の日曜日には、「鴨川探検！再発見！」の第54弾ということで、冬の水辺野鳥観察会ということで、こちらの方は鴨川の北山大橋周辺で、小学生の方と保護者の方約50名の方を対象としまして、日本鳥類保護連盟の方の講師を招きまして観察会を開きたいと思っております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。ご質問などはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事の8番目、その他とありますが、何か事務局の方からありますか。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

特にございませんが、せっかくパンフレットを今日お配りいただいているので、土居さん、中村さん、何かパンフレットを説明されますでしょうか。

○土居

ありがとうございます。

京すずめ文化観光研究所の新しいリーフレットができましたので皆様にお配りさせていただきました。ご一読いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○中村

昨年に引き続いて、今年も鴨川全域の水鳥調査を行います。そして、それが済んでか

ら、かもがわ塾というのを開催いたします。少しでも鴨川のファンの方が増えたらいいなと思いながら開催します。これは一般公開しますので、皆さんもぜひ、お知り合いの方を誘ってください。

鴨川の柘野から桂川合流地点までの鴨川を幾つかに区切って、うちの会員が全部1区間に張りついて、9時から同時に調査を行いますので、必要によっては右岸、左岸と分かれるところもあります。午前中でもって鴨川全域の水鳥の調査が完了するということになります。

また、結果については、次の鴨川府民会議のときに報告させていただきます。よろしかったらご参加ください。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○丸尾

鳥のことなんですけれど、中村さんにお聞きしたいのは、ユリカモメが最近ほとんど見ないんですね、前に中村さんが、飛んでくるものところに何か問題があるというようなことをおっしゃっていたような気がするんですけど、テレビなんかでもユリカモメは都鳥と言われてとか、今も俳句の方なんか、今でも京都にいっぱいいるようなことをおっしゃったりするもんですから、ユリカモメのことをもうちょっと詳しくお聞きしたいなとずっと思っておりましたんですけど。

○中村

ユリカモメに関心を持っていただいてありがとうございます。最盛期には京都市内とか琵琶湖も含めて、8,000羽記録していたんですが、その原因というのは大量に餌をまいてたというのがきっかけだと思うんですね。それは不自然なことであって、京都府の方から、それはやめた方がいいんじゃないかということで、大量餌づけをやめてくださいという風をお願いしたんですね。そしたら数がだんだん減ってきて、やはり野鳥でも楽に生きられる方法を選ぶようです。大阪湾にはたくさんいます。大阪湾は、餌がたくさんありますのでね。鴨川の餌というのは、ユリカモメの天然の餌というのは、たかが知れていますから、大阪湾には負けます。どんどん減って行って、現在では300羽ぐらいになっている訳ですね。でも、『伊勢物語』に出てくる、都鳥という、そのときかって、そんなにたくさんいなかったんじゃないかなと私は思うんですね。それで、カムチャッカの方も、私もロシアに行っていますので、ユリカモメの話とかを聞いてきましたけ

ど、特別にユリカモメの繁殖がなくなったという理由は聞いておりません。ですから、
どういう状況になっていくか、今年、300ですよ。どんどん減っていくかもしれませんが
けど、その状況は見ていきたいと思っています。

それと、他の鳥に関しても、これは地球温暖化が原因なのか、まだはっきりと野鳥の
会本部も言っていませんし、はっきりしたことは言えないんですけど、すごい変化して
いるんですね。ごく当たり前のようにたくさんいたハマシギとか、そういう鳥が全くい
なくなっています。というのは、餌に原因があるんですね。鳥の餌というと魚だけじゃ
ないです。昆虫もあります。だから、そういう昆虫が地球温暖化のせいで変わってきて
いる。そういう風なものも、ものすごく影響していると思うんですけど、まだ科学的に
証明している訳ではありません。見ていきたいと思っています。

○丸尾

ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○田中

1つだけ、土木遺産の認定で、これから、これが認定された後、例えば、堰だとか堤
防が崩壊したとき、何かその後の工事で制約を受けることはあるのでしょうか。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

制約はございません。

○田中

ないんですか。以上です。

○金田座長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の予定していた議事は以上でございます。

どうも活発なご意見いただきましてありがとうございました。年が明けますが、年度
末にもう一度いたします。そのときにまたご発表もお願いいたします。

それでは、マイクをお返しいたします。

それから、回収記事、回収資料とされているものは机の上に置いておいていただきた
いと思います。

じゃ、マイクをお返しします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

金田先生、どうもありがとうございました。皆様も本当に長時間ありがとうございました。

これもちまして本日の予定は終了ということですが、次の府民会議につきましては、3月16日の月曜日ということにしておりますので、どうかよろしく申し上げます。本当に長時間どうもありがとうございました。

〔午後 3時49分 閉会〕